平成３０年（フ）第３０６６号
東京都北区十条仲原２丁目16―17―101
債務者　齋藤　正雄
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　邦彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１３３号
茨城県守谷市ひがし野１丁目３―16　ファルケンブルク３号棟103
債務者　若松　英雄
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　格
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６１６号
埼玉県上尾市大字上尾下1049番地１　ミューアダマスグランテ207
債務者　景井　雅之
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２５７８号
東京都豊島区目白５丁目20―22―201
債務者　伊藤　圭介
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９０号
川崎市川崎区日進町26番地11　トーア川崎マンション　412
債務者　佐藤　貴幸
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　昌平
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１６５号
岐阜市南鶉３丁目266番地
債務者　山本　知佳
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第２８５５号
東京都武蔵野市桜堤２丁目８－８－Ｂ105
債務者　可兒　　真
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　哲
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０００号
東京都西多摩郡瑞穂町大字長岡長谷部270―２
債務者　清水　英雄
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　健哉
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０６８号
東京都港区虎ノ門３丁目25―３―407
債務者　大賀　哲二
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾原　央典
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１５３号
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町235―４―107
債務者　石川　洋一
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和代
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４１号
千葉県流山市大字東深井1110番地の２　コモンシティ10―39
債務者　髙森　明彦（旧姓稲川）
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３１０６号
北海道札幌市清田区平岡８条３丁目３―28
債務者　紺野　善行
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿島　裕輔
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２１２号
東京都中央区月島３丁目26―８―312
債務者　大塚　　学
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋村　晴子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９０８号
東京都昭島市東町３丁目１番10―303号
債務者　長屋日登美
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部